

平城京左京二条二坊の施釉瓦磚

—第279次他

1 はじめに

平城京左京二条二坊は施釉瓦磚が集中して出土する地区的ひとつである。この地区ではこれまで多次にわたる発掘調査が実施され、その概報もすでに公になっているが、各調査で出土した施釉瓦磚の全貌はあきらかになっていない。近年、この地区で発掘調査が継続し、奈良時代の遺構にともなう施釉瓦磚の新たな資料が増加した。本稿では、これまで出土した施釉瓦磚を整理し、関連する問題について若干の考察をおこなう。

左京二条二坊の一・二・七・八坪は平城宮東院にあたるので報告から除外する。三・四坪は平城京内だが、これまで発掘調査は実施していない。各調査における施釉瓦磚の種類と出土数は表41・図287に、施釉瓦磚が出土した場所は図288に示した。

2 施釉瓦磚の概要

五 坪 藤原麻呂邸と想定されている坪である¹⁾。この坪からは合計5点の施釉瓦磚が出土している。確認できる釉色は緑釉で、胎土は淡褐色で砂粒を少量含む。焼成温度は低い。出土地点は坪内の宅地ではなく、坪の南側に位置する二条大路北側溝SD5240、あるいは坪の東側に位置する東二坊坊間路西側溝SD5021である。

六 坪 合計12点出土している。すべて東二坊坊間路西側溝SD5760から出土している。釉色は緑釉と三彩があるが、緑釉のほうが多い。胎土は淡褐色で砂粒を少量含む。焼成温度は低い。文様は確認できる限り楕円文である。左京二条二坊は東大寺領梨原庄の一画（東大寺要録）であったことから、左京二条二坊三・四・五・六坪（東院南方遺跡）が梨原宮であった可能性が指摘されている²⁾。

十 坪 法華寺阿弥陀浄土院の場所である。坪内から合計30点出土した。釉色は三彩と緑釉があり、三彩のほうが多い。胎土は淡褐色あるいは灰白色で砂粒を少量含み、焼成温度は低い。文様は確認できる限り楕円文である。

十一坪 合計334点出土した。釉色は三彩と緑釉があり三彩のほうが多い。胎土は淡褐色で砂粒を少量含み、焼成温度は低い。文様は確認できる限り楕円文である。

十二坪 合計971点と一つの坪から出土した量としては極めて多い。この坪は平城京左京二条二坊十二坪水道局舎建設予定地発掘調査会が大規模な調査を実施した。釉色は三彩と緑釉があり三彩のほうが多い。胎土は淡褐色で砂粒を極少量含み、焼成温度は低い。文様は楕円文である。

十三坪 合計3点出土した。釉色は緑釉と三彩があり、胎土は灰白色で砂粒を少量含む。文様は楕円文である。

十四坪 合計78点出土した。釉色は緑釉と三彩があり、緑釉が多い。胎土は灰白色あるいは淡褐色で砂粒を少量含む。文様は楕円文である。

十五坪 合計173点出土した。釉色は三彩がほとんどである。胎土は白色、緻密で砂粒を含まない。文様は楕円文のほか、楕円文とはあきらかに異なる文様があり、暫定的に斑文とする。

法華寺旧境内 法華寺旧境内の南半は左京二条二坊九坪・十六坪、北半は左京一条二坊に当たるが、ここでは一括して扱う。合計48点出土している。釉色は三彩と緑釉があり、軒平瓦・丸瓦・平瓦の胎土は白色、緻密で砂粒を含まない。三彩の文様は斑文がある。一方、ほかの坪に比して多く出土する磚の胎土は淡褐色で砂粒を少量含む。文様は直線文と水波文がある。

3 文様構成

単色の緑釉についてはもとより色別による文様はないが、三彩は配色によって文様を描き出す。従来は、緑を地の色とし、楕円形の褐色と白（透明）色を隣合わせないように配色する楕円文が主要な文様であった（図287-1）。しかし、今回左京二条二坊の出土資料を整理する過程で、楕円文とはあきらかに異なる文様をもつ資料を十五坪と法華寺旧境内で確認した。この文様は残存状況の良好な資料がなく全容は不明だが、現状では楕円文ほど規則的な配置を確認できず、暫定的に斑文として紹介する。将来、良好な資料が出土すれば名称を再考したい。

斑文には2種類あり、一つは緑を地の色とし、不整形の白色部分をわずかに設け、柳葉状の細い褐色文をランダムに配置する（図287-2）。もう一つは地を緑色とする点は同じだが、白色と褐色部分は不整形で一部重なるように配色する（図287-3）。これらが十五坪と法華寺旧境内で目立って出土する点は特筆してよいだろう。

表41 平城京左京二条二坊出土の施釉瓦磚集計表

次数	場所	軒丸瓦	軒平瓦	丸瓦	平瓦	熨斗	面戸	垂木先	鬼	磚	不明	合計	備考
198B	五坪		2								2	6760A	
204	五坪					1					1		
223-13	五坪				1	1					2		
68	六坪			4	4	4					12		
80	十坪(阿弥陀淨土院)		1	1						2	4		
281	十坪(阿弥陀淨土院)			8	2	4			1	1	16		
282-6	十坪(阿弥陀淨土院)								2		2		
312	十坪(阿弥陀淨土院)				5				1		6	水波文磚	
512	十坪(阿弥陀淨土院)		1	1							2		
279	十一坪	1	1	6	30	178				3	219	6146A/6759B	
281	十一坪				4	2					6		
282-10	十一坪			1	1	1					3		
282-16	十一坪	1			7				1		9	6146A	
533	十一坪		2	8	46	10					66	6759B	
563	十一坪				14	10					24		
571	十一坪				7						7		
市28・73	十二坪		15	19	620	25	1			291	971	6759B/6760A 不明は釉剥離資料	
131-31	十三坪					1					1		
151-11	十三坪				2						2		
89	十四坪			5	56	5					66		
189	十四坪	1	1	1	6				2	11	6151Aor6314A/6760b		
524	十四坪				1						1		
357	十五坪	2	8	10	44						64	6314E/6667D	
501	十五坪		7	6	26						39	6667D	
514	十五坪		19	6	42		1		1	1	70	6667D	
95-1	法華寺旧境内			2							2		
98-17	法華寺旧境内			6							6		
118-9	法華寺旧境内								1		1		
141-1	法華寺旧境内			6					2		8	直線文磚・水波文磚	
215-15	法華寺旧境内				1		1				2		
234-3	法華寺旧境内								2		2	直線文磚	
363	法華寺旧境内	1									1		
430	法華寺旧境内				3						3		
442	法華寺旧境内								1	1	1	直線文磚	
532	法華寺旧境内		1		1				15	17	17	直線文磚・水波文磚	
547	法華寺旧境内		1						2	3	3	水波文磚	
575	法華寺旧境内								2	2	2	水波文磚	

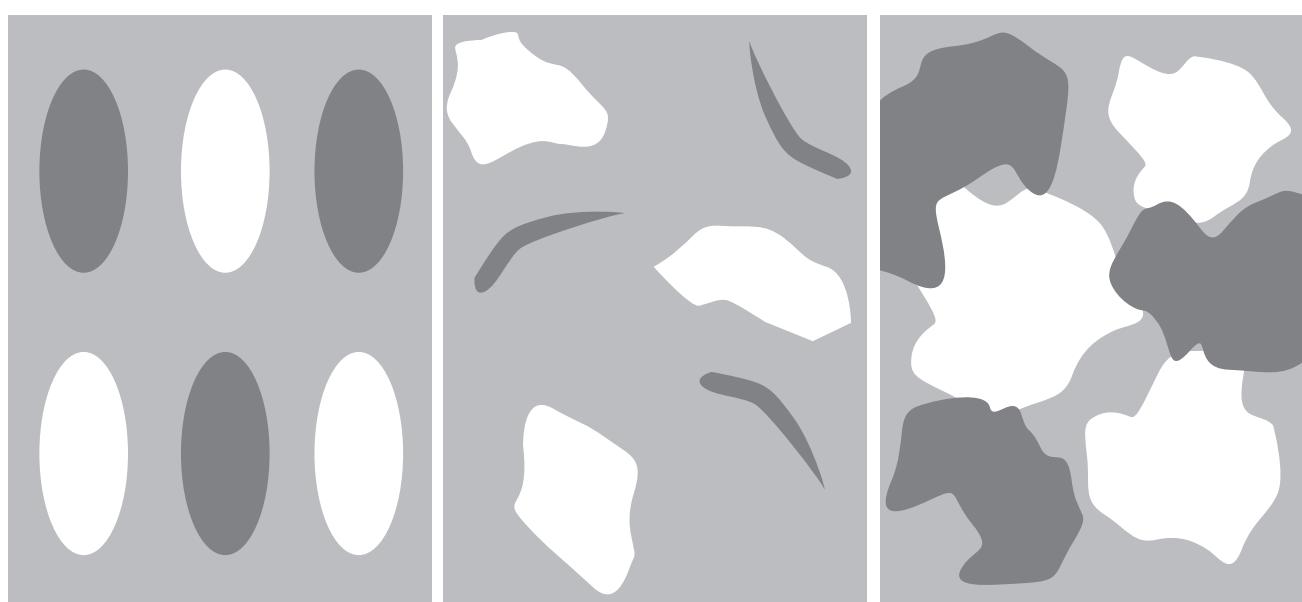


図287 三彩の文様構成模式図

磚は緑釉の単色の無文磚のほかに、複数の平行する直線を直交させる直線文と水波紋とがある。これらは法華寺旧境内に集中して出土する。

4 施釉瓦磚の年代

従来、施釉瓦磚は軒瓦が出土しないかぎり、その年代をあきらかにすることは困難であった。しかし、近年、施釉軒瓦をともなう施釉瓦磚資料が増加したことに加えて、遺構から施釉瓦磚の年代を限定できることが可能となってきた。

十五坪・法華寺旧境内の出土資料 十五坪では軒平瓦6667Dが多く出土した。6667Dに組み合う軒丸瓦は6314Eと考える。十五坪からは釉は残存しないが6667Dと同様の胎土の6314Eが出土している。6667Dを焼成した歌姫西瓦窯では非施釉の6314Eが複数出土している。

6667Dは唐草文や顎の形態からII-2期(729~745年)に比定されている。これと組み合う6314Eも同時期であろう。東大寺前身寺院である東大寺上院地区千手堂からは施釉の6314E、同前身寺院の二月堂仏餉屋下層からは施釉の6667Dが出土している。同二月堂付近出土の二彩水波文磚が東大寺文書にある阿弥陀浄土院内の宝殿で使用されたものであれば、この建物の創建年代と同じ天平13年(741)の磚とわかる³⁾。この磚と千手堂の6314E、仏餉屋下層の6667Dは胎土が白色、緻密で砂粒を含まないという特徴をもち、同時期の所産と考える。

十五坪では6314Eや6667Dとともに三彩の南都七大寺式鬼瓦V式が出土した。この鬼瓦の胎土も同坪出土の6314E・6667Dと一致するため、同時期の瓦と考える。南都七大寺式鬼瓦IV・V式の年代は従来、天平宝字年間とされていた。近年、大安寺から出土する鬼瓦IV式の年代が天平勝宝年間頃であることが示され、それと同時期と考えられる鬼瓦V式の年代も従来より遡ることとなつた⁴⁾。したがって、十五坪および法華寺旧境内出土の6134E-6667Dの年代はII-2期~III-2期(749~757年)に限定することができる。

十一坪・十二坪の施釉瓦 この2つの坪からは合計1305点の施釉瓦が出土している。十一坪では施釉瓦の合計が334点に対して、施釉の軒丸瓦6146A、軒平瓦6759Bの合計はわずか5点(1.4%)である。同様に十二坪では、施釉瓦の合計971点に対して施釉の軒平瓦6759B、6760A

はわずか15点(1.5%)である。軒瓦とほかの施釉瓦の同時使用については疑問視せざるを得ない比率である。

十一坪の調査によると、検出した建物遺構は天平宝字6年(762)の木簡を含む土坑に壊されており、建物廃絶の時期を知る手がかりとなる。建物の所用瓦はII-1期(721~729年)の6311A・B-6664D・F、II-2期(729~745年)の6308I-6682A・B・Cであり、建物の創建年代は天平年間以降であろう。同坪から多量に出土した施釉瓦もこの時期に使用したと考えざるを得ない。一方、わずかに出土する施釉軒瓦はいずれもIV-2期(767~770年)の瓦であり、検出した建物の所用瓦ではない。十二坪も同様で、建物の創建時期は主要な軒瓦の組み合わせ6308I-6682B(II-2期)、6282-6721(II-2~III期)から、天平年間以降であり、同坪から出土する施釉の軒平瓦(IV-2期)とは時期が合わない。建物遺構の年代から、両坪から出土する1000点を超える施釉瓦の時期は天平年間から天平勝宝年間の所産であるということができよう。

5 おわりに

施釉瓦磚の年代の検討には、数少ない軒瓦だけでは不十分で、瓦の胎土や所用建物の年代などの情報を考慮する必要がある。今回の考察で、左京二条二坊では天平年間から天平勝宝年間にかけて多量の施釉瓦磚が使用されたことがあきらかになった。この時期の施釉瓦には胎土の異なる2つのグループが存在し、分布にも違いがみられた。白色の胎土のグループは十五坪・法華寺旧境内のほか東大寺前身寺院にもみられ、十一・十二坪の淡褐色の胎土のグループとは混用しない。このような施釉瓦磚を使用した建物の性格をあきらかにすることが、つぎの課題となろう。今後は平城宮内あるいは寺院出土の資料を含めて総合的に検討することによって、施釉瓦磚に関するさまざまな課題を解決していきたい。

本稿はJSPS科研費JP15K03000の成果である。(今井晃樹)

註

- 1)『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』奈文研、1995。
- 2)前掲註1。
- 3)高橋照彦「考古学からみた法華堂の創建と東大寺前身寺院」『論集東大寺法華堂の創建と教学』東大寺、2009。
- 4)中井公「大安寺式」軒瓦の年代』『堅田直先生古希記念論文集』真陽社、1997。

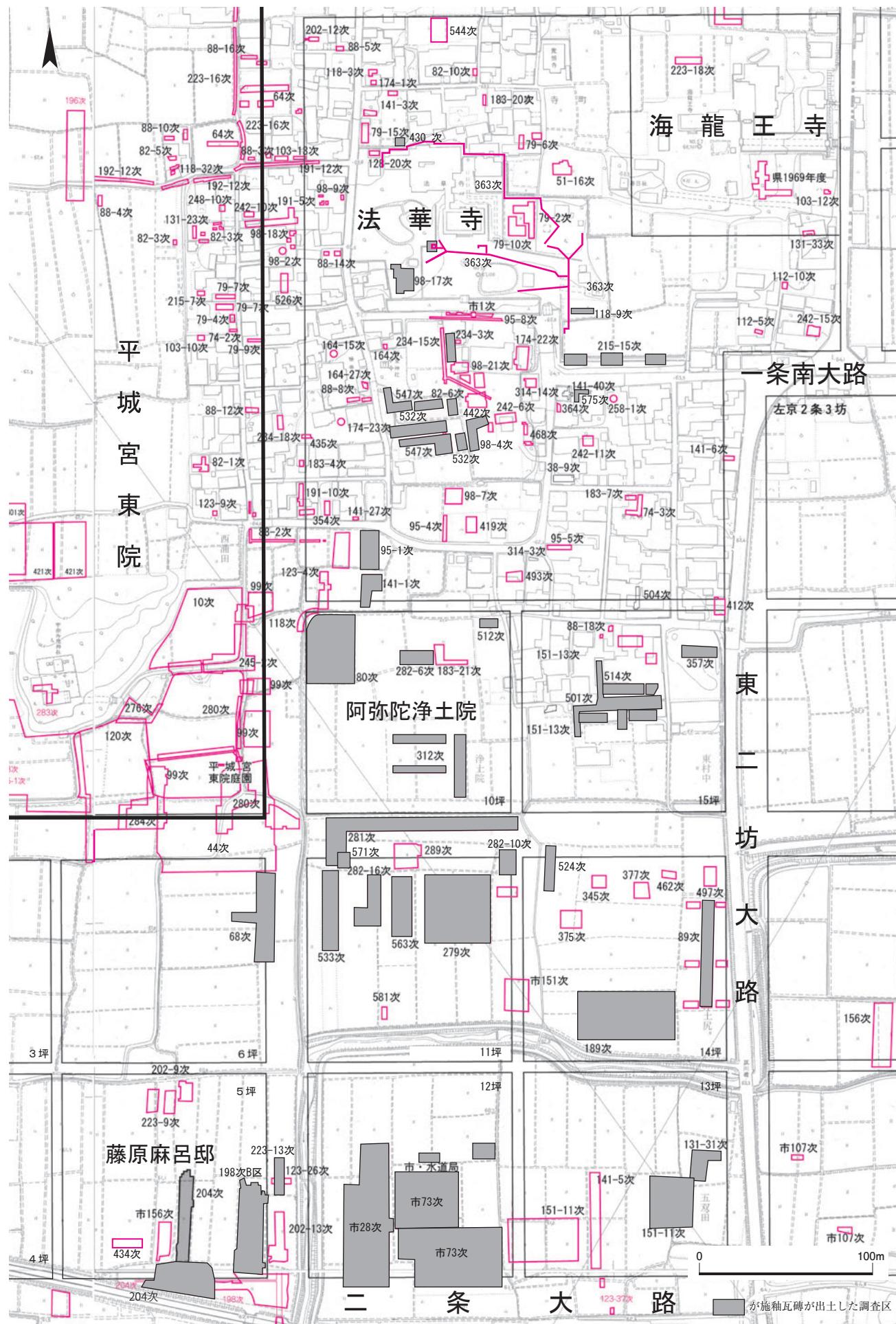


図288 施釉瓦磚の出土調査区位置図